

要介護認定調査関係者 各位

要介護認定調査業務を受託します。

(一社) 茨城県福祉サービス振興会

弊会（一社）茨城県福祉サービス振興会は、茨城県から要介護認定調査に係る「指定市町村事務受託法人」の指定(平成 29 年 1 月 13 日付け長福指令第 232 号)を受け、認定調査を行っています。

平成 29 年度までは、調査区域を当面水戸市及びその周辺市町村としておりましたが、平成 30 年度からは、県内全域を対象とする準備(調査員の確保・配置等)を進めており、順次調査の受託を開始致します。

下記により、要介護認定調査業務を受託しますので、ぜひ、ご活用下さい。

記

1. 調査地域の範囲

茨城県内全域

*住民登録されている市町村と異なる市町村にお住まいの方、あるいはお暮しの方、入院入所されている方の認定調査も受託します。また、茨城県外に住民登録されているが、茨城県内にお住まいの方、お暮しの方、入院入所されている方の認定調査も受託します。

2. 調査の対象者

新たに要介護の認定を受ける方及び更新をされる方

3. 調査費用

調査 1 件当たり 6,000 円(税抜き)、税込 6,480 円

4. その他

詳細内容等の問い合わせは、下記にご連絡ください。直接お伺いして、ご説明を致します。遠方の場合は、電話での説明になります。

平成 30 年 4 月吉日

(注) (一社)茨城県福祉サービス振興会とは

高齢者等への福祉の増進に寄与することを目的に平成 7 年 2 月 1 日に設立された団体です。茨城県から「茨城県介護実習・普及センター」の運営受託事業や、介護関係の研修・講演等を行っています。

詳細は、ホームページ <http://ibaraki-shinkokai.jp> をご覧ください。

【連絡先】

一般社団法人茨城県福祉サービス振興会

担当：助川 菊池 田中

〒310-0851 茨城県水戸市千波町 1918 番地
茨城県総合福祉会館内

TEL : 029-241-6939 FAX : 029-241-6799